

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和7年度 芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画推進協議会
日時	令和8年3月16日(月) 10:00 ~ 12:00
場所	芦屋市商工会館2階 会議室
出席者	会長 定藤 博子 副会長 永瀬 隆一 委員 天井 裕一、高木 良太、嶋田 拓也、金澤 友道 芦屋市 田中政策推進課長、長良環境課長
事務局	和泉市民生活部長、平見地域経済振興課長、大上管理係長、地域経済振興課服部、芦屋市商工会辰巳事務局長、芦屋市商工会西畑
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付 ※新委員
- 3 会長挨拶、出席者自己紹介
- 4 議題
 - (1) 令和6年度実績報告及び令和7年度の取組について
 - (2) 事業者アンケートの結果について

5 閉会

○提出資料

- ・芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画推進協議会設置要綱
- ・委員名簿
- ・令和7年度中小企業・小規模企業振興基本計画進捗管理シート
- ・令和6年度 芦屋市 中小企業等アンケート調査
- ・令和6年度 芦屋市 中小企業等アンケート調査(別紙)
- ・芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画(概要版)
- ・芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画(本編)

3 審議内容

1 開会

2 委嘱状交付

委員の交代により、新たに2名の委員に委嘱状交付を行った。

日本政策金融公庫 神戸東支店 高木支店長

兵庫県阪神南県民センター 金澤副センター長

3 会長挨拶、出席者自己紹介

会長の挨拶、出席者の自己紹介を行った。

4 議題

(1) 令和6年度実績報告及び令和7年度の取組について

(会長) それでは、本日の議題であります、「令和6年度実績報告及び令和7年度
の取組について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (説明)

(会長) ただいま説明のありました年度評価につきましては、芦屋市中小企業・
小規模企業振興基本計画推進協議会として最終的な評価をつける必要が
あります。所管課の評価のままで良いかも含めてご意見、ご質問等がござ
いましたら、お願いします。

----- 協議 -----

- 《内容》
- ・補助金事業で申請がなかったものはC評価となっているが、申請がなかつた理由として、行政側のPR不足、申請条件や手順の厳しさ、一部助成であるため事業者や商店街側に自己負担が発生することなどの理由が考えられる。
 - ・融資制度について、芦屋市の事業内容は手厚い。この件数にとどまらず、もっと広報、周知を進めてもらいたい。
 - ・補助金制度について、小規模事業者にとって自己負担や借入が伴うため、ハードルが高く使いにくい制度という部分では改善が必要である。
 - ・事業承継支援については、第三者承継の促進や若手人材の確保が重要であり、市独自の雇用に対する支援強化や県との連携強化の必要性がある。
 - ・女性活躍推進やSDGs推進(やさしいお店)については、行政のさらなる周知努力の必要性がある。
 - ・評価基準に関して、事業実施結果とプロセスについて今年度は結果に関して評価をする基準としたが、次年度はプロセスについても評価するなど評価基準の見直しの検討が必要である。
 - ・項番 25「防災総合訓練」は、A 評価とする。

(2) 事業者アンケートの結果について

(会長) 「事業者アンケートの結果について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (説明)

(会長) 説明は終わりました。ご質問があればお願いします。

----- 協議 -----

- 《内容》
- ・アンケートの継続実施と経年比較によるデータ活用、次期計画への反映の必要がある。
 - ・事業者のニーズだけでなく、市民が市の事業者に求めるニーズも測れるようなアンケートを取ることも必要である。
 - ・アンケート問4-6について、特になしの回答が391件と突出している理由として、経営者の多忙さ等から、長期的な事業計画を策定することが難しく、現状維持に努めている事業者も含まれていると推察。
 - ・コロナ禍は終わったとはいえ人々の生活スタイルに変化が出てきている可能性もあり、事業者の経営に影響を及ぼしている可能性がある。
 - ・市全域をひとくりにする考え方では限界があるのでは。エリアブランディングの方向性にも関係すると考える。

5 閉会

(会長) それでは、本日の協議会は終了といたします。